

令和3年12月21日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

産業建設委員会委員長 足立 伸一

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第81号 福知山市農業集落排水施設条例及び福知山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第83号 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について
- ・議第84号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
- ・議第85号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
- ・議第87号 土地改良事業の施行について
- ・議第89号 事業契約の締結について

2 審査の概要

12月13日に委員会を開催し、産業政策部、建設交通部、上下水道部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、概要について報告します。

初めに、議第81号について、「今回は、下豊富地区の公共下水道への統合であるが、今後、上豊富地区も計画があるのか」を問う質疑があり、「上豊富地区については、現状のままで良いか、公共下水道への統合かなどは今後、検討していく」との答弁がありました。

次に、議第83号について、「指定管理期間を一年延長するということだが、年度途中での解除はありうるのか、また、その際の対応」を問う質疑があり、「法的手続き期間を考慮して一年延長するものであり、手続きの承認が早く得られた場合は条例廃止を議会に提案し、解除もあり得るが、このことについて指定管理者等への説明は行っている。また、廃止に係る

条例が可決されれば公布から施行までに移行期間を置くなど、引き続き、対応・調整に努めていく」との答弁がありました。

次に、議第 8 4 号及び議第 8 5 号について、「市営住宅家賃の滞納処理の中で訴えの提起に至るのはどのような場合か」を問う質疑があり、「滞納額や滞納期間だけでなく、話し合いに応ぜず、悪質性がある場合で、家賃滞納整理事務要綱、滞納整理指針に則って行っている」との答弁がありました。

次に、議第 8 9 号について、「金額の高い方との契約になっているのはなぜか」を問う質疑があり、「入札価格評価点に 4 0 点、提案内容評価点に 6 0 点を配分し、金額だけでなく、提案内容についても評価し総合評価点で上まわった業者に決定した」との答弁がありました。

なお、議第 8 7 号についての質疑はありませんでした。

また、報第 1 0 号の損害賠償の額について産業政策部、建設交通部からそれぞれの事案についての詳細な説明を受け質疑を行いました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・ 議第 8 1 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 8 3 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 8 4 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 8 5 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 8 7 号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第 8 9 号 全員賛成で原案可決